

障害のある人もない人も、共に生きる 社会の実現のために ～障害者週間～



問 社会福祉課 障害福祉係 ☎72-2101 (内線 315・316)

12月3日～9日は障害者週間です

障害のある人たちに対するバリアを取り除き、社会参加を推進していくために理解と認識を深めるための週間です。
合理的配慮の提供と推進にご協力をお願いします。

《合理的配慮の提供例について》

- 車いす利用者のために段差に携帯スロープを渡す、高い所に陳列された商品を取って渡すなどの物理的環境への配慮を行う
- 筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケーション、分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮を行う

《不当で、差別的な対応例について》

- 障害を理由に、窓口での対応を拒んだり、順序を後回しにしたりする
- 障害を理由に、必要がないにもかかわらず介助者の同行を求めるなど条件を付けたり、支障(ししょう)がないにもかかわらず介助者の同行を拒んだりする

障害に関するマークをご紹介

マークの名前や趣旨等を知っていただき、合理的配慮や手助けが必要な方のご協力をお願いします。



マークの名前：①ほじょ犬マーク ②手話マーク ③聴覚障害者マーク ④ヘルプマーク

－茅野市役所でロビー展・商品販売会を開催します－

障害者週間に併せて、茅野市内の障害支援事業所の活動をパネルで展示します。
また、障害のある方々の絵画・書道等の作品を展示します。

ロビー展について

- 展示期間 12月4日(水)～9日(月)
- 会場 茅野市役所1階ロビー

事業所商品の販売について

- 販売日時 12月4日(水)・6日(金)
11時～13時
- 会場 茅野市役所1階ロビー
- 販売商品
焼き菓子、焼き芋、クリスマスリース、
農産物、革製品、手芸品など



●出店事業所(予定)

1	パストーレ	4	働くぞうさん
2	ひまわり作業所	5	あすなろセンター
3	八ヶ岳福祉農園	6	ふくろう玉川
		7	精明学園・この街学園